

2. 事業の概要と成果	
<p>(1) プロジェクト目標の達成度 (今期事業達成目標)</p>	<p>プロジェクト目標：妊産婦が適切な保健サービスを楽しむ。</p> <p>(今期事業達成目標) 保健所のサービス提供環境が整うことで妊産婦が安心して来所できるようになり、保健所スタッフ・保健ボランティア・伝統的産婆を通じて、住民への母子保健教育が拡充される。</p> <hr/> <p>【プロジェクト目標の達成度】</p> <p>プロジェクト目標の達成度を測る5つの指標のうち、3つを達成することができた(4回以上妊婦健診を受けた妊婦の増加、産後健診受診率の増加、危険兆候のより正確な発見)。目標数値には及ばなかった残りの2つについても、施設分娩率は増加したことが確認できており、超音波検査の受診率も80%と、3年前のベースライン調査時の45%から大幅に増加している。従来、テウパセンティ市内には超音波検査を安価に受けられる施設がなかったところ、本事業で導入したことにより、適正(大きな負担とならない)価格で受診できるようになった意義は非常に大きいと言える。</p> <p>これらのことから、プロジェクト目標は概ね達成できたと考える。また、本事業により適切な保健サービスを楽しむ妊産婦が増えたことは、妊産婦の健康改善という上位目標にも貢献するものである。</p> <p>指標ごとの達成状況は次のとおり。</p> <p>指標1：山間部の保健所が管轄する妊産婦の病院または分娩施設での出産が75%に増加する。</p> <p>→【達成傾向】</p> <p>2021年3月から2022年2月までの間、テウパセンティ保健所が管轄する市中心部に住む妊婦の施設分娩率は95%(施設分娩186件、コミュニティ分娩9件)と、事業開始時(81.3%)及び前年同期間(90.4%)から着実に増加しており、施設分娩が定着した。他方、山間部の保健所7か所(オコタル、ポトレリージョス、スヤタル、サン・イシドロ、プランシートス、バル・パライツ、サランディーノ)が管轄する地域における同期間の施設分娩率は65%(施設分娩196件、コミュニティ分娩106件)にとどまった。2020年以降、コロナ禍の影響を受けて妊婦が外出を控える傾向にあり、母子保健センターや病院での出産を少なからず躊躇するケースが多かったこと、また同年11月に襲来したハリケーンによる被災が重なったことなどの影響を受けたことが原因として挙げられる。ただし、本事業を開始した2年前(63%)及び前年同期間(56%)と比較し数値は上向いており、コロナ禍の影響が軽減されれば、施設分娩率は増加すると想定される。</p> <p>本事業で周産期のリスクなどを妊婦に直接伝えるだけでなく、保健ボランティアや伝統的産婆に研修の機会を提供し、住民にとって身近な存在である彼らから知識を伝えてもらうことや、彼らを介して住民と保健所との間の心理的な距離を縮めることができたことが、本事業期間における施設分娩率の回復につながったと考えられる。</p> <p>指標2：対象地域の保健所において妊婦健診を4回以上受診した妊産婦の割合が55%に増加する。</p> <p>→【達成】</p> <p>エンドライン調査²によって、2021年1月から12月に出産した531人のうち、ベースライン調査と同様の方法で地域人口の割合を考慮して無作為に抽出した328人(62%)のカルテを確認した結果、242人(74%)が4回以上妊婦健診を受診したこ</p>

とが分かった。指標 1 と同様、本事業での啓発活動が妊婦健診の受診率向上に寄与したものとする。

指標 3：妊婦健診受診者の 85%が妊娠中 1 回以上超音波検査を受ける。

→【達成途上】

エンドライン調査によると、調査対象 328 人中 262 人（80%）の妊婦が 1 回は超音波検査を受けていることが確認できた。目標値は達成できなかったものの、事業開始前（3 年前）の 45%から始まり、事業実施 1 年後（2 年前）に 77%、事業終了時には 80%と、増加傾向にある。数値が伸び悩んだ要因として挙げられるのは、テウパセンティ保健所に加えて超音波検査サービスの提供を始めたオコタル保健所で、医師の異動によって 2021 年 4 月以降、同検査を実施できなくなっていることである。当該の医師は本事業で超音波検査に関する研修を受講した後、2020 年からサービスを提供していたが、本事業期間中には替わりの医師が配属されなかった。

指標 4：産後健診受診率が 50%に増加する。

→【達成】

テウパセンティ市内 8 か所の保健所から入手したデータによれば、2021 年 3 月から 2022 年 2 月までの産後健診受診率は 77%（産後健診数は 385 件）であった。前年同期間（82.4%）と比べ、全体の数値は若干低下したが、山間部 7 か所の保健所に限定すれば 69%と、前年同期間（60.7%）より増加している。本事業を通じて、産後健診は妊産婦本人だけでなく、新生児の健康を確認するためにも重要であることを強調してきた成果が発現したものとする。

指標 5：危険兆候のある妊産婦が発見され、上位医療機関へ適切にリファーされる。

→【達成】

本事業で超音波診断装置使用方法研修を実施したテウパセンティ保健所から、2021 年 3 月から 2022 年 2 月までに 30 人の妊婦が上位医療機関へリファー（受診紹介）された。それぞれ、胎状奇胎や羊水過少、先天性心奇形の疑い、多胎児、逆子などの危険兆候が認められたものである。前年同期間の 80 件からは減少しているが、これは各医師の能力が向上し、自ら対応可能な危険兆候を見極めることができるようになったこと、その結果、対応できない場合のみリファーするようになったためであることを、同保健所の医師および研修講師から確認することができた。

【今期事業目標の達成度】

（3）達成された成果に記載

¹ ホンジュラスの保健所では基本的に出産を扱わないため、ここで言う分娩施設とは病院または母子保健センターを指す。テウパセンティ市内には分娩できる施設はない。

² ベースライン調査およびエンドライン調査は、保健所では集計していないデータの取得を目的として実施した。事業期間内に実施・分析するため、エンドライン調査で取得したデータは 2021 年 12 月までのものである。

(2) 事業
内容

1. 保健所の環境改善

【1-1】保健所に必要な医療機器・器具、設備を整備する。

保健所は新型コロナウイルスの感染防止対策が施されており、安心して来所できる状態であることを示すとともに、適切な妊産婦ケアサービスを提供できるようにするため、必要となる医療機材（パルスオキシメーター、ヘモグロビン測定器、血糖測定器、血圧測定器、聴診器、ドップラーなど）や家具（婦人科用ベッド、待合室用椅子など）、及び消耗品（尿検査紙、ヘモグロビン検査紙、マスク・手袋・アルコール消毒液）を市内8か所の保健所に供与した。また、そのうち基幹保健所であり、超音波検査サービスを提供しているテウパセンティ保健所には、超音波画像用プリンター、搬送用酸素ポンプ及び付属機器、酸素濃縮器、ネブライザー、液晶テレビモニター（保健教育用）、発電機を供与した。以上に加え、外装が剥がれて一般の車両と見分けがつきにくかった救急車（1台）の塗装を修繕した。

2. 保健所スタッフの能力向上

【2-1】妊産婦・新生児緊急時対応研修内容を策定する。

テウパセンティ市内全ての保健所を管轄する医師と相談し、市内に新規に配属された看護師に対しては、妊娠時の主な合併症とその対処方法、産後の合併症とその対処方法などを学ぶ3日間のCONE（国家周産期・新生児ケア）基礎研修を、先行事業で基礎研修を受講済みの医師・看護師に対しては、乳幼児に一般的な疾患に対する2日半の統合ケア（Atención Integrada a las Enfermedades Prevalentes de la Infancia/AIEPI）研修、及び半日間の感染対策研修を策定した。

【2-2】妊産婦・新生児緊急時対応研修を実施する。

活動2-1で計画した通り、12月にCONE研修（3日間）を実施し、13人が受講した。また、2022年1月にAIEPI研修を実施し、23人が受講した。

【2-3】超音波診断装置使用方法フォローアップ研修を実施する。

エコー検査を実施しているテウパセンティ保健所の医師・看護師5人に対し、フォローアップ研修を3日間実施した。1日に妊婦約20人の協力を得て実際に診察しながら、出産予定日を正しく計算しているか、胎児の体位や臓器の場所を正しく見ることができているかなどを講師が確認し、必要な指導を行った。

【2-4】上位保健医療施設へのリファラルに係るコミュニケーションを強化する。

2021年後半、新型コロナウイルスの感染状況が落ち着いたため、10月、11月、12月、そして2022年2月に、市役所、保健所、ホンジュラス赤十字社（救急車を2台保有）、各々の代表と、上位機関へのリファラーを強化するための会合を開催した。会合では、テウパセンティ市からダンリ市までは車で約1時間、又首都テグシガルパまで2時間かかる現状に鑑み、同市で唯一救急車を保有する赤十字社と保健所、市役所の連携が市民の緊急搬送には欠かせないこと、緊急時に市民が電話をかけることのできる番号（日本の119番）の確立、市役所予算から救急車のガソリンを確保することなどが話し合われた。また2月の会合では、救急車による搬送中に妊婦が出産を迎える可能性を踏まえ、緊急時の出産介助についても説明が行われた。

【2-5】感染対策研修を実施する。

2022年1月、AIEPI研修（活動2-2）と日程を合わせて半日間の感染対策研修を実施した。23人が受講し、保健所における標準予防策（スタンダードプリコーショ

ン)について学んだ。

3. 保健ボランティアの育成

【3-1】対象村で保健ボランティアを選定する。

先行事業で対象とした山間部7か所の保健所に加え、3か所の下部保健所（ペドリオス、カントン、サカテラス³）も対象とすることとし、計10か所から、90人（女性56、男性34）のボランティアを選定した。

【3-2】対象村の保健ボランティアに対し研修を実施する。

活動3-1で選定した保健ボランティアに対し、10回の研修を実施し、平均80人が参加した。下記の10のテーマを取り上げた。

＜1. 妊産婦の感染症対策の重要性、2. 保健所の役割と活動、3. 産前・産後の危険兆候、4. 産前健診と施設分娩の重要性、5. 適時のリファーマとファーストエイド、6. 超音波検査の重要性、7. 家族計画、8. 産後の過ごし方と新生児の扱い、9. 妊娠中の注意事項と合併症を引き起こす妊娠中の病気、10. 性感染症＞

【3-3】保健所と保健ボランティアの会合を実施する。

保健ボランティア研修の機会（活動3-2）を活用した会合の実施に努めたが、ほとんどの保健所が1人で運営されているため、診察対応を優先しなければならず、会合という場を設けることができたのは1回にとどまった。しかしながら、保健ボランティア研修の実施場所を保健所に設定することにより、保健所スタッフと保健ボランティアの関係構築につながるように配慮した結果、毎月定期的に顔を合わせる中で両者の間に信頼感が生まれ、緊急時には村人から保健ボランティアを通じて保健所へ連絡する仕組みができた。

4. 伝統的産婆の育成

【4-1】伝統的産婆への研修内容を策定する。

テウパセンティ市内に男性1人を含む43人の伝統的産婆がいることを確認し、研修内容として次の5つを策定した。

＜1. 妊産婦の感染症対策の重要性、2. 妊娠中及び出産前後の危険兆候、3. 産前産後健診と施設分娩の重要性、4. 保健所へのリファーマの重要性と緊急時対応、5. 緊急時出産介助のための手洗い及び消毒について＞

【4-2】伝統的産婆へ研修を実施する

活動4-1で策定した5つのテーマに関する研修（1日×5回）を実施し、出席者は平均31人であった。2回目の実施となる7月までは新型コロナウイルスへの感染に対する恐れから参加者は30人未満と少なかったが、3回目（8月実施）以降は増加した。

【4-3】保健所と伝統的産婆のコミュニケーションを強化する。

妊産婦死亡を減らすため、伝統的産婆研修（活動4-2）の機会を活用し、サン・イシドロ、サランディーノ、ポトレリョス保健所では、保健所は伝統的産婆に対し、妊婦へ正しい知識を伝達し、医療従事者による妊産婦健診及び施設分娩を推進する役割を期待していることをスタッフが伝えた。

³ プロテスタント系の民間団体が運営している保健所。妊婦の数が多いことから強い要望があり、対象としたもの。

	<p>5. 安全な周産期に関する教育</p> <p>【5-1】保健所とともに妊婦クラブの内容を策定する。 新型コロナウイルスの状況が落ち着いたため、保健ボランティア選定を終えた（活動3-1）9か所の保健所に加え、先行事業では実施を見合わせたテウパセンティ保健所においても、妊婦クラブを実施することとした。計10か所の保健所のクラブで扱うテーマとして、次のものを策定した。 <1. 産前研修の重要性、2. 妊娠中及び産前産後の危険兆候、3. 新生児の扱い方、4. 妊娠中の栄養摂取の重要性、5. 超音波検査の重要性、6. 母乳の重要性></p> <p>【5-2】保健所で妊婦クラブを充実させ、継続的に実施する。 10か所の保健所で（活動5-1）、計56回の妊婦クラブを実施し、延べ608人の妊婦が前述した6つのテーマについて学んだ。また、事業終了後も各保健所が効果的に妊婦への教育活動を継続できるように、以前当事業地で活動していたJICA海外協力隊員が作成した教材を基に、胎児の成長、妊娠中の栄養、出産のプロセス、産後の母体ケア、新生児ケアなどをまとめたパンフレットを作成し、各保健所に配布した。</p> <p>【5-3】保健所スタッフと連携し、保健ボランティアが妊産婦をはじめとする住民への啓発活動、保健教育などを行う。 10か所全ての保健ボランティアが、保健所スタッフや本事業研修担当スタッフの支援を受けながら、保健所や保健ボランティアの家などに住民を招き、54回の啓発活動を行った。妊産婦の感染症対策の重要性、保健所の機能や活動、周産期の危険兆候、妊婦健診と施設分娩の重要性などをテーマとし、合計626人（女性513人、男性113人）の住民が周産期の健康について学んだ。これらのテーマを住民が理解し易いように、また、保健ボランティアが学んだことを忘れず、住民への啓発活動を今後も継続していけるように、各テーマを絵や写真で示した教材（フリップボード）を作成し、各保健所のボランティアが活動する地域ごとに供与した。</p> <p>【5-4】伝統的産婆が妊産婦に対し啓発活動を行う。 伝統的産婆は高齢者が多く、事業実施期間の前半は活動ができなかったが、新型コロナウイルスの状況が落ち着いてきた後半に、6人の伝統的産婆が各自の家や公共の場に妊婦などの住民を集める形で啓発活動を実施することができた。保健所で産前健診を受けることや、産前産後の危険兆候について話し、合計37人（女28人、男9人）に周産期の健康に関する情報を伝えた。また、36人の伝統的産婆へのインタビューでは、全員が個別に村の妊婦への啓発活動を行っているとの回答を確認した。</p>
<p>(3) 達成された成果</p>	<p>本事業で達成された成果は以下の通りである。</p> <p>成果1：保健所のサービス提供環境が改善する 指標1-1：保健所で貧血の妊婦数が把握されている。 エンドライン調査で2021年1月から12月に出産した531人のうち、328人（62%）のカルテを確認したところ、317人（97%）が貧血検査をしており、28人（9%）が貧血であった。2018年に出産した360人のカルテを確認したベースライン調査時には、貧血検査は53%しか実施されていなかったため、大幅に向上したことが分かる。各保健所に供与したヘモグロビン測定器が、本指標の向上に大きく寄与している。</p>

指標 1-2：救急搬送の必要性を判断するために患者の観察がなされている。

13 人の保健所スタッフにアンケートを取ったところ、全員がカルテへの正しい記入、体重管理、必要な検査指示、37 週以降（緊急出産を避けるため）の病院へのリファーなどを実施していると回答した。また、12 人は出産後に胎盤が出てくるのを待てる時間を正しく理解していた。

成果 2：保健所スタッフの能力が向上する

指標 2-1：妊産婦・新生児緊急時対応に関する研修後の理解度が、70%以上の結果を得る。

研修の終了時に実施したテストの理解度は 96%であった。

指標 2-2：フォローアップ研修後の理解度が 70%以上の結果を得る。

AIEPI 研修の終了時に実施したテストの理解度は 94%であった。また、エコー研修の終了時に実施した、何週目から心臓が見られるか、より正確な妊娠週の測り方、起こり得る異常などについて問うテストの理解度は 86%であった。

指標 2-3：研修受講者全員が実技を習得している。

フォローアップ研修後の講師へのインタビューによると、昨年と比べて胎児の位置や大きさを、より正確に測れるようになってきたとのことであった。また、病院へのリファーについて、自分たちでは対応できず、本当に病院へ送る必要があるケースかどうか、自信を持って見分けられるようになってきているとのことであった。

成果 3：対象村の保健ボランティアが育成される

指標 3-1：保健ボランティア研修後の理解度が 70%以上の結果を得る。

各研修の終了時に実施したテスト（10 回）の理解度は 95%であった。

成果 4：対象村の伝統的産婆が保健所と妊産婦の橋渡し役として育成される

指標 4-1：伝統的産婆が自宅分娩の危険性に関する質問に回答でき、分娩施設で出産すべき理由などについて十分に伝えることができる。

各研修の終了時に実施したテスト（5 回）の理解度は 94%であった。また、事業終了時に 36 人に実施したアンケートでは、27 人（75%）が妊娠中や産前産後の危険兆候に関する 5 つの最重要項目のうち、4 つ以上正しく回答することができた。また全員が、危険兆候を見つけた時は保健施設にリファーすること、出産は病院ですべきであることを回答できた。

成果 5：安全な周産期に関する妊産婦を中心とした地域住民の理解が深まる

指標 5-1：妊産婦および地域住民の周産期保健に関する理解度が 70%以上の結果を得る。

事業終了時に 60 人の妊婦にアンケートを実施したところ、産前健診を（国が推奨する）5 回以上受ける必要があると答えたのは 25 人、4 回以上を合わせると 38 人（63%）であった。また妊婦の危険兆候を 3 つ以上正しく回答することができたのは 43 人（72%）であった。さらに、超音波検査を受けた妊婦、病院で出産すると答えた妊婦は 60 人（100%）であった。

	<p>【SDGs に該当する目標における成果】</p> <p>本事業は、SDGs の「目標 3. すべての人に健康と福祉を」達成に貢献するべく、活動に取り組んだ。</p> <p><u>3.1 : 2030 年までに、世界の妊産婦の死亡率を 10 万人当たり 70 人未満に削減する。</u></p> <p>テウパセンティ市内の妊産婦死亡は、2017 年～2019 年に各 1 件、2020 年に 2 件、2021 年に 1 件であった。2020 年は、コロナ禍やハリケーン災害の影響で、妊婦が分娩施設での出産を躊躇したことが妊婦の死亡リスクを高めたと考えられる。保健サービス提供者のキャパシティーと施設分娩率の向上は妊産婦死亡を防ぐために不可欠である。本事業の各研修活動を通じて保健所スタッフのスキル向上に寄与できたこと、保健ボランティアや伝統的産婆による啓発活動を通じて、施設分娩の重要性が理解され、施設分娩率が増加した結果、妊産婦死亡につながるリスクの軽減に貢献できたことで、今後も継続して目標の達成に貢献できる素地が形成されたものとする。</p> <p><u>3.2 : 全ての国が新生児死亡率を少なくとも出生 1,000 件中 12 件以下まで減らし、5 歳以下死亡率を少なくとも出生 1,000 件中 25 件以下まで減らすことを目指す。</u></p> <p>テウパセンティ市内の 28 日未満の新生児死亡は、それぞれ 2018 年 3 件、2019 年 4 件、2020 年 2 件、2021 年 1 件であった。保健所スタッフは AIEPI 研修に参加した際、乳幼児の一般的な疾患に対する統合ケアを学んでおり、保健所スタッフのスキルの向上は、新生児死亡の低下に寄与できたと考える。保健所スタッフが引き続きサービス提供に従事することにより、目標達成に向けた持続性が担保されたものとする。</p>
<p>(4) 持続 発展性</p>	<ul style="list-style-type: none"> - 超音波診断装置による検査料の用途につき、県保健事務所長と、テウパセンティ市内の保健所を統括する医師との間で協議が行われた（2021 年 3 月）。その結果、徴収された検査料の 50%を診断装置のメンテナンス費に、25%をテウパセンティ市の母子保健向上のために利用することが合意された（残りの 25%はエル・パライソ県保健所が利用）。これにより、超音波検査料として徴収した資金を、装置のメンテナンスのみならず、ヘモグロビン試験紙など消耗品の購入、その他の器材のメンテナンス費用を含めた母子保健活動全般に利用できることとなり、本事業で提供した資機材の維持、活動の継続のための資金を担保する素地ができた。 - 保健ボランティアや伝統的産婆は、事業終了後も村人への啓発活動を続ける意欲が強く、プロジェクトで作成された教材や妊婦啓発用のパンフレットなどを譲渡し、彼らが活動を自主的に続けられるよう支援した。 - 本事業の実施を通じて、各保健所スタッフは、保健ボランティアや伝統的産婆との連携の重要性と、連携を強化、維持するためには自らのイニシアチブが必要であることを再認識したと述べており、事業終了後も母子保健の向上に向け活動を継続していく意欲を確認している。